

地域における環境教育の在り方についての一考察[†]

—1960年代東駿河湾地域石油コンビナート開発問題における住民の環境学習運動に学ぶ—

真下 弘征*・上原 祐一*
宇都宮大学教育学部*

概要：1955年、通商産業省「石油化学工業の育成対策」にみられる石油化学工業の推進政策が出され、この時期は日本全国において重化学工業化による地域開発が進められていた。産業の重化学工業化の国家施策の下「第六次静岡県総合開発計画」（1960年）、「静岡県東駿河湾地域（沼津市・三島市・駿東郡清水町）石油コンビナート建設計画」が発表されたのを見て、静岡県東駿河湾地域住民は地域の自然環境、住環境を守るため、生活環境破壊をもたらす要因についての科学的な調査活動と民主的な住民運動、および環境教育・環境学習運動を展開した。そしてそれらを石油コンビナート建設計画に対する大反対運動へと発展させ、その結果、石油コンビナート建設計画撤回という成果をえた。政府、静岡県、企業が一体となって進めた地域開発計画に対する反対運動の成功は、「高度経済成長」の時代のもと企業誘致や都市開発が多くの自治体で歓迎されている状況であった当時の日本では異例のものであった。この「東駿河湾地域開発」問題に対処した住民運動の内容、方法は住民の願いと自主行動に根ざしており、運動の成功はその後全国の環境を守る運動、教育、様々な方面へ影響を与えた。

小論では、現代の地域の環境教育においてこの運動の民主主義思想、地域自治、人間の自立過程、行政・教育の民主化等の成果や教訓を活かしていく意義や方法について考察している。

キーワード：地域開発、環境破壊、環境問題、住民運動、環境教育、環境学習運動、行政施策

はじめに

1960(昭和35)年、静岡県は経済成長を支える長期計画として「第六次静岡県総合開発計画」の策定を開始し、この計画の目玉として東駿河湾地域の重化学工業化計画が押し進められることとなった。石油関連企業にとっても、港湾や湧水の豊富な柿田川を控え、京浜地帯にも遠くないこの地域は石油コンビナートを建設するには絶好の立地場所であった。「静岡県東駿河湾地域開発計画」（1963年）は、四日市開発の拡大形態としてそれを上回る規模の（富士石油や住友化学等含む）で出されてきた。

しかし、この計画は地元の高校の教師や学生、漁師主婦などをはじめとした多くの住民の反発を受ける。住民も、現地での調査はもちろん、コンビナートの影響による公害が問題視されていた四日市への視察や、市民のための公害学習会などを積極的に行い、環境破壊的なコンビナート建設を撤回させるために自立的に行動した。

この間、政府側も独自に調査団を派遣し「公害の心配は必要ない」と主張したが、地元住民の懸念を消すことはできなかった。

多くの検討と、要望書、要求集会の結果、1964年、沼津市・三島市・駿東郡清水町議会は石油コンビナート建設の反対を決議した。

石油コンビナート誘致の阻止に成功した地元住民のこの運動は、公害発生の恐れのある企業の誘致に反対することによって公害の事前防止に成功した最初の住民運動であった。この事態をうけて、政府は公害対策に乗り出した。1965年には厚生省・公害審議会が設置され、1967年には「公害対策基本法」が制定されている。また、この運動の成功の影響によ

[†] Hiroyuki MASHIMO*, Yuuichi UEHARA*: Study on Formation of Teaching Materials for Living Environment Education: the Case of the Movement against the Petrochemical complex Construction in the East Suruga Area Including Numazu and Mishima

* Faculty of Education, Utsunomiya University,

って全国各地で環境破壊の開発に対し住民の強い反対が起り、各自治体に開発や企業誘致に慎重に対処しようという動きが生まれ、各地で工場建設計画が不調に終わる事例が出始めた。

このように沼津市・三島市・清水町で展開された住民運動は、公害防止運動の成功例としてその後の全国の大小の開発、企業誘致に大きな影響を与えた。また、この運動で中心的な役割を果たした教師たちは、環境調査や環境学習の方法や過程をまとめ、全国へ発信し公害教育の基礎をつくり上げた。

この運動の当事者となった沼津市や三島市、駿東郡清水町でも現在までに様々な環境政策が行われており、運動の成果が活かされている。

小論では、公害予防を目的とした住民運動の中で最初の成功例ともいわれるこの運動は、どのような経緯で行われ、なぜ成功し得たのか、そして他地域での住民運動との違いは何だったのか、また、この運動が沼津市や三島市、駿東郡清水町、その他の自治体、ひいては国の政策にどのような影響を与えたのか。そして、この運動の成果や教訓が現在までの環境教育にどのように活かされてきたのか、等を考察する。また、今日の日本の環境教育が抱える問題点に対し、沼津・三島地域のコンビナート建設反対運動の成功によって得られた経験・教訓をどのように活かしていけば良いのかを考えていきたい。

第1章 東駿河湾地域開発問題の住民の取り組みとその環境学習的意味について

静岡県と企業、政府が一体となって進めた「東駿河湾地区石油コンビナート進出計画」は住民の地域生活環境を守る運動によって、撤回された。

高度経済成長下にあった1960年代初頭から、日本各地で積極的に地域開発が進められていた中で、地域開発よりも生活環境を優先した住民の反対運動と計画撤回という結果は当時衝撃的なものであった。本章では、この「静岡県東駿河湾石油コンビナート進出計画」反対運動はなぜ成功したのか、また、この開発計画中止がその後の国や地域の環境政策にどのような影響を与えたのかを考察していきたい。

(1) 東駿河湾地域開発問題の住民の対応方法

1) 公害発生地での現地調査と報告会の意義

東駿河湾地区の大規模石油化学コンビナート開発を住民たちはどのように受け止めたのだろうか。

この開発計画が持ち上がった背景には、1955年の

通商産業省「石油化学工業の育成対策」による石油化学工業の国家的な育成方針があった。

そして、この重化学工業化が推し進められていくと同時に、三重県四日市市や熊本県水俣市をはじめとした日本の多くの地域で公害が発生し始めた（倉敷・千葉等）。特に1960年操業後から始まった四日市公害は全国的に知られ、高度成長政策下の地域開発に関わる諸問題を集約的、典型的に示していた。

この時期は、以後の5次に亘る環境破壊的な全国総合開発（全総）のさきがけとなる「第一次全国総合開発計画（一全総）」（1962年、池田隼人内閣）に乗って各地の地域開発政策、工場誘致により公害は全国的に広がりつつあっただけに、四日市の公害は国民的に関心が持たれはじめていた。

このように地域開発による公害発生という負の側面に注目が集まっていたとはいえ、沼津市や駿東郡清水町での大規模なコンビナート誘致賛成派の集会に見られるように、コンビナート建設に対しては賛否両論があったことが窺える。

図1



（宮本憲一編『沼津住民運動の歩み』p26 平凡社 1979年
引用：著者許可済み。「※」印は上原、加筆）

このような状況の中で、最終的にコンビナート建設計画の撤回という結論がなされたのは、何よりもコンビナート誘致反対派住民の活動が大きかったといえる。沼津市における反対運動の総決算ともいえる「石油コンビナート進出反対沼津市民総決起大会」では沼津市民約16万人の内約25000人が集まった。誘致賛成派による最も大きな集会である「石油コンビナート賛成市民大会」で集まった賛成派の人数が約2000人だったことと比べると、反対派の運動の規模が賛成派の運動の規模を大きく上回っていたと推察できる²⁾。

では、コンビナート誘致反対派の運動はなぜこれだけの広がりを見せたのだろうか。コンビナート工場の誘致には地域経済の発展という利点と共に住環境の破壊という恐れも存在する。コンビナート誘致反対派が地域経済の発展という利点よりも住環境を保全することに尽力した背景には、公害発生地への現地視察の影響が大きかったと思われる。

『沼津住民運動の歩み』（宮本憲一編）に東京電力火力発電所の建設予定地だった沼津市牛臥のある住民による四日市への現地調査の様子が書かれている。「39年2月20日の夜11時、この牛臥から一台のライトバンが猛スピードで四日市へ向かって出発した。翌朝五時には、乗っていた人びとは四日市の磯津の堤防の上から第一コンビナートを眺めていた。寒風の中の異様な臭気、空をなめる炎を見ながら感想を述べ合ってテープに記録することを忘れなかった。（中略）川の向こう側には煙突やら工場やらがいっぱいある。こちら側の磯津の方はまるで死んだようだ。その差があまりにも大きすぎる。もう朝だというのにこの漁場の町に活気が出てこない。川も死んだようだ」。

またこの一行が訪ねた磯津漁協組合長の発言として「風があっちの方からくるとな一、ここはたいへんだ。こっちの海では昔はアサリがいくらでも獲れたがなあ一」

とある。同様に、一行がコンビナートの近くにある小学校を訪ねた際に、その小学校の校長が

「風がこっちへくるときは子供がポロポロ涙を流し、せきをします。気休めのようなが洗面所をたくさんつくってあります。人ばかりじゃあない。庭の木の葉も枯れ落ちてしまう。コンビナートを入れちゃあだめなんです」³⁾

と語ったと書かれている。このように現地の様子や現地の人々の声を聞いてまわったことによって、地域開発がもたらす住環境、健康の破壊という側面を実感していったのである。まだ公害に関する学問的な資料が少なかった当時であって、この現地視察は環境破壊の有効な資料になったと思われる。この四日市への現地調査を行なった一行のうちの一人は、後にこの現地調査を振り返り、「視察は、まず第一に自分の決意を固めるのに役立った。そして資料はほかの人の決心もつけていった。最初から反対といていた人たちも、なぜ反対するのかを考えるようになり、ppmや逆転層の勉強をはじめようになった」

と語っている。

また、静岡県による『県民だより』やテレビでの「公害はまったく考えられない」「四日市に公害はない」などといった宣伝に対しても、

「何だ！これは正反対だ」⁴⁾と
感じ、惑わされることはなかった。

このように、公害発生地への現地調査は、コンビナート建設がもたらす住環境への影響を体感することが出来たという点、それにより県や企業側に都合の良い宣伝の真偽を見極め、正しい判断が出来たという点などの成果をあげている。

また、この現地視察を行なった人々は地元への帰省後に視察報告会を行い、視察を行えなかった住民に自分たちの眼で見た真実を伝えている。この視察報告会を通して、多くの住民に正しい知識を広めていったという点も現地視察が齎した大きな成果であるといえる。

このような現地視察と視察報告会は先述したように、沼津市、三島市、駿東郡清水町の「町内会連合会」や「婦人連盟」などの各種団体を始めとした多くの団体が頻繁に行われており、この地道な活動が多くの人々にコンビナート問題に目を向けさせるきっかけとなったといえると思う。

以上のようなことから、この現地視察と報告会が、地域の住環境を保全することの重要性を知る契機となり、コンビナート誘致反対派の活動の広がりを支えていたと考えられる。

2) 学習会の開催の意義

富士石油工場予定地・三島市中郷地区の農民は、「四日市ゼンソクを目にして、公害に対する認識が芽生えてきた。特に幼児を持った婦人層は真剣になってきた。その結果、われわれ予定地農民は、種々手をつくして資料を集めて研究し、百回を越す学習会を開き、終り頃には地区の老人までが公害を話題にし、ppm等の聞きなれぬ学術用語を口にすまでになった」⁵⁾

と語っている。この言葉から、やはり現地視察による影響は大かった。そして、それと同時に学習会の開催による影響も相当なものであった様子が窺える。

学習会とは現地での視察報告会を発展させ、大学教授や研究者を招き、地域開発が地域の環境に及ぼす影響をより深く学ぼうとする中小の集会であり、沼津市だけでも多い月では30回以上の学習会が開催されていた⁶⁾。

この学習会は沼津市、三島市、駿東郡清水町の各種団体が先導して行い、延べ計4万人あまりの人々が学習会や講演会などに参加していた⁷⁾。

「二市一町の住民運動は最初から反対運動として出発するのではなく、コンビナートを研究する運動から始まった」⁸⁻¹⁾とあるように、この東駿河湾地区コンビナート進出計画反対運動は、「公害の恐れ」という漠然とした理解ではなく、「なぜ公害が起こるのか」「発生源は何なのか」「地域の住環境への影響はどのようなものなのか」などのように一つ一つの問題を科学的にしっかりと理解することから進められていった。

松村調査団の一員であり、数多くの学習会に参加していた西岡昭夫はこの学習会について、「学習会を意識伝授の場でなくて、知識を生み出して力に変える場にしなければならない。参加者のひとりひとりが、自己の存在理由を大衆の中で知ることこそ、学習会をおこなう最大の目的である」と述べている⁹⁾。また、「住民運動が学習に支えられることになった」⁸⁻²⁾とも書かれているように、現地調査で見た情報を科学という裏付けを通して、現実として理解をしたことが反対派住民たちの行動の支えとなっていた。

3) 地域の教師・科学者たちの協働の意義

この沼津・三島石油コンビナート進出計画反対運動を支えた学習会は、主に地域の教師・科学者たちを招いて行われていた。本節では、特に市民が三島市にある国立遺伝学研究所の研究者や沼津工業高校の教師たちから自発的に募った研究集団「松村調査団」の活動を考察していく。

この「松村調査団」は、県や企業側が提出した資料について、内外の調査事例や地域の長期気象データをもとに綿密な検討を加え、大気汚染物質・気象・植物・環境衛生への影響・用排水等について論じた「石油化学コンビナート進出による公害問題」報告を公表し、公害はさげられないという結論を出した。

しかし他方、政府が委嘱した調査団である「黒川調査団」もヘリコプターで、風洞実験をおこなうなど、大がかりな調査をし、最終的に「進出企業および国、地方公共団体が勧告に盛られた諸点に注意すれば四日市のような公害は起こらない」と結論した。

しかも、県本会議では、広い領域にまたがる「気象学、燃焼工学等諸科学にしろうとの高校教師ら6名」が「わずか10万円」で行ったものは「学術的価値のない、非科学的なもの」、「厚顔無恥さ加減に

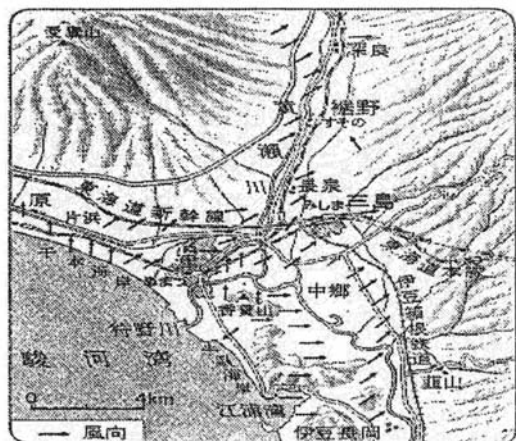
は腹も立たない」と非難・攻撃された（「静岡県議会議事録・自民党白川議員、1964年7月1日」¹⁰⁾。

同じ科学的な視点からの調査によって正反対の結論が出されていた状況の中で、多くの住民たちが「黒川調査団」の報告よりも「松村調査団」の報告を信じ、後の大規模な反対運動やコンビナート計画撤回という成果に繋げていくこと出来たのはなぜなのか。調査のための予算を見ても、政府から派遣された「黒川調査団」の千数百万円に比べ、地域で結成された「松村調査団」は10万円程度であった。また、団員も元日本工業技術院院長である黒川真武を始めとした科学の権威十数名を集めた「黒川調査団」（今日ではいわゆる御用学者集団）に対して、「松村調査団」は地域の科学者や教師の4名のみであった¹¹⁻¹⁾。

このような事実があったにも関わらず、地域住民が「黒川調査団」よりも「松村調査団」を支持したのはなぜなのか。

その問題を探る手掛かりとして、「松村調査団」の一員であり、沼津工業高校の教師であった西岡昭夫氏が行ったある調査について考察していきたい。1964（昭和39）年5月の連休に西岡氏は鯉のぼりを利用した気流調査を行った。これは、沼津市の香貫山と愛鷹の間の低地の気流について、ある資料では「気流安定」、別の資料では「気流不安定」とあり、西岡氏自身が「正確なデータを集めたい」と感じたことから行われたものであった¹¹⁻²⁾。この調査は、西岡が勤めていた沼津工業高校の生徒100名以上が協力し、各家庭に鯉のぼりを吊るすことで、気流の流れを確かめようとするものであった。そして、その観測データを図2のようにまとめたのである。

図2 鯉のぼり調査による気流分布¹²⁾



このような方法を用いて、工場から排出される亜硫酸ガスの行方を予測することに成功した、また、鯉のぼりという煙突にきわめてちかい空気層の流れを明らかにすることで、「煙突は高いところにあるから公害問題はない」とする企業側の主張が誤っているということを判明させる事に成功したのである。

この調査によって、工場からの排煙の流れが科学的に実証されたということは、間違いなく大きな成果だったといえる。しかし、それ以上にこの調査が多くの人々との協働で行われたことに注目したい。先にも記述したように、この調査では約100名の沼津工業高校の生徒の協力によって行なわれたものである。(この調査の他、牛乳ビン100本を狩野川に放流して、汚染された排水が駿河湾に流れ込む方向を確かめるといふ海流調査を行った生徒もいたため、調査全体では100名以上の生徒の協力者があった)。また、バイクで各地の鯉のぼりを観測して回る西岡に対して、「先生のボロバイクよりも、うちのがいいから、うちのを使え」¹³⁾といった言葉が掛けられたとあるように、地域住民も調査に協力的であった。この調査に参加した宮本憲一も調査の目的について、「石油コンビナートが計画されているこの地域を計画にもとづいた観点から見直してみることに、特に大気汚染に係る地形的見地からの見聞を広めること、(中略)そしてこれは最も期待したことであるが、どこかで観測中の生徒に会いたかったからである」¹⁴⁾とし、生徒自身やその家族、周辺地域の人々に接して意見を聞きたかったと述べている。

西岡も同様に、「バイクで探しているのは鯉だけではない。五月五日を中にして前後五日間、生徒も鯉を見つめているはずである。彼らの家族もやっているかもしれない。この人々にぶつかりたい」¹⁵⁾と述べており、教師や科学者が住民との協働を意識していたことが分かる。

また、地域住民自身も後に「この運動の中で、沼工の先生方が果たしてくれた役割はどんなに特筆しても足りないと思うんです。資料の提供をしてくれ、よくわかるように話をしてくれた」、「先生つちががんばったから闘いにかてたんだと思うね」、「先生つちだから信用したし、まじめにうけとったね。政党の人やなんかだったらどうだったかわからなかったね」、「先生とは、あんなに強いとは思わなかった」と語っており、西岡も「言葉の上で信頼するんじゃなくて、体でみんな支えてくれるんです」¹⁶⁾。

と述べている。

このような発言から、住民たちがいかに地域の教師を信頼していたかわかる。地域の科学者や教師の実直に行動する姿勢、住民と協働することを重視した活動方針、そして何より科学者や教師が同じ地域に住む人間であったという事実こそ、住民たちが彼らを信頼した理由であったといえる。

住民にとって、このように科学者たちとの間に信頼関係が築かれていたという点や彼らから地域の環境やコンビナートが地域の住環境に与える影響などを科学的な知識を通して学んでいたという点は、運動を行っていく上で大きな支えとなった。これらの事実があったからこそ、「黒川調査団」の報告よりも地域の科学者による「松村調査団」の報告を信じ、後の大規模な反対運動やコンビナート計画撤回という成果に繋げていくことが出来たのである。

(2) 東駿河湾地区地域開発問題が与えた様々な影響

1) 国レベルへの影響 一公害対策基本法一

政府や自治体が進める企業誘致に対し、地域住民自身が環境に与える影響を調査し、その結果に基づいて反対の声を上げ、その要求が自治体や企業を動かしてコンビナート建設の撤回に繋がったというこの東駿河湾地区地域開発問題に対処した住民たちの運動は、高度経済成長期にあった当時の日本では衝撃的なものであり、あらゆる方面に影響を与えていった。

まず、この運動の成果は全国における公害反対運動に引き継がれていく。そして、このような各地の公害反対運動の盛り上がりを受け、政府は1965年に厚生省に公害審議会が設置、1967年には「公害対策基本法」を制定することとなり、公害対策の基本方針が定められる。この「公害対策基本法」は公害を大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の6つの典型公害(後に土壤汚染が加えられた)と定義し、これに対する企業、国、地方公共団体、住民の責任を明らかにしている。また、人の健康を保護し生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準として環境基準を導入するという、わが国の公害対策の基本構造を形作る重要なものであった。これに加え、翌1968年には大気汚染防止法と騒音規制法が定められていった。

また、この運動の中で「黒川調査団」や「松村調査団」によって行われた公害予測を目的とした事前

調査は、現在の環境アセスメントの先駆けとなった。特に、黒川調査団による「沼津・三島地区産業公害調査報告書」には「総合的科学的事前調査として初めて行われたもの」¹⁷⁾とされている。

2) 地方の開発問題への影響

また、この運動の成功によって全国的にも住民の強い反対を受けて地方公共団体も企業の誘致に慎重に対処しようという動きを強めることとなり、1970(昭和45)年8月に昭和電工のアルミ精錬所建設(広島県福山市)、9月に三井、三菱グループの京葉工業地帯富津地区の石油化学コンビナート進出計画、10月には常磐・郡山地区新産業都市の小名浜臨海工業地帯の石油化学コンビナート用地買収交渉などが不調に終わっている。

第2章 沼津・三島石油コンビナート進出計画反対・撤回運動の成果を今後の環境教育に活かすために

本章では、国と静岡県、企業とが一体となって進めていた大規模な東駿河湾地区地域開発計画に対し、住環境や自然環境を保全することを目的として行ったコンビナート建設反対派の住民運動が、最終的にコンビナート計画の撤回という成果を残すことができたのはなぜなのかを分析していきたい。また、このコンビナート計画反対運動から今後の地域における環境教育に対して、どのような点を活かしているのか、また、どのように活かしていけば良いのかを考察していきたい。

(1) 沼津・三島石油コンビナート進出計画反対運動が成果をあげたのはなぜか

1) 問題を知ろうとする意識の大切さ

沼津市、三島市、駿東郡清水町の各種団体では、公害発生地への現地調査とその報告会が何回も開催された。これらの活動から、住民たちの「問題を知ろう」とする強い意識が感じられる。生じた問題の解明を、他人任せにするのではなく、自らの目で見つめ、自らの肌で感じようとするこの姿勢は非常に重要なものである。結果的にこの現地視察や報告会が後の学習会や大規模な集会開催の基礎力になっていったということを考えれば、住民の「問題を知る」という強い意識がこの東駿河湾地区地域開発問題に対する住民運動の最初の一步となったといえるのではないかと。

またこの東駿河湾地区の住民は「問題を知る」と

いう意識によって、公害発生地を視察することによって、その公害現実を知ると共に自らの郷土の未来を案ずることとなった。その意識こそ住民たちが「郷土を見直し、失いかけた“郷土”をとりもどし」¹⁾、郷土の環境を改めて「知る」契機になったのである。

2) 問題の本質を見極める知性や認識の形成

「知る」という意識から行われた現地調査や報告会は後に教師や科学者を招いての学習会への発展していく。この学習会には沼津市、三島市、駿東郡清水町の住民、「計4万人あまりの人々が学習会や講演会などに参加していた」²⁾とあるように大変な広がりを見せていた。この学習会では地域開発問題に対する、より専門的で科学的な学習が行われていた。科学の知識がない人間にとって、「亜硫酸ガス」や「逆転層」などの聞きなれない言葉を理解することは容易ではなかっただろうが、科学者や教師たちの「身近な問題にひきよせて説明」したり、「聴覚だけでなく、掛図をつかったり、スライドを使ったり、プリントを用意したりするなど視覚にも訴える」³⁾などといった工夫により、住民たちも徐々に知識を深めていった。もちろん、このような教師や科学者たちの努力が学習会の広がりを支えていたことも忘れてはならない点であるが、私たちはそれ以上に住民たちの「問題を学ぶ」という意識が重要だったのではないかと考える。

コンビナート建設反対派の住民たちは、調査資金や団員も豊富であり、権威ある科学者を多く含んでいた「黒川調査団」による企業側に都合の良い報告にも感わされることはなかった。そして、これは学習会での「学ぶ」という意識の高さがあったからこそのことであった。

「問題を知る」という意識によって行なった現地調査や報告会で得た情報は、「問題を学ぶ」という姿勢から行われた学習会を通して、科学的な裏付けがなされた。こうして、公害発生地を目にした現実が自分達の郷土でも起ころうとしていることを実感し、後の大きな反対運動に繋がったのである。

3) 問題の主体として行動することの大切さ

私たちは東駿河湾地区地域開発計画に対する反対運動を考える上で「問題の主体として行動する」ことが最も重要であったと考える。

反対運動の中で数多くの反対集会が行われたが、1964年5月23日に、三島市公会堂で行われた「石油コンビナートの三島進出反対市民大会」では反対

派住民約 1500 人が集まり、また、1964 年 8 月 28 日に沼津市片浜地区にて行われた「富士石油進出絶対反対片浜地区総決起大会」では反対派住民約 2500 人が集まるなど、数多くの住民が地域開発問題に対しての「行動」を起こしていたことがわかる。特に 1964 年 9 月 13 日に沼津市立第一小学校で開かれた「石油コンビナート進出反対沼津市民総決起大会」では、反対派住民約 25000 人が集まっており、当時の沼津市の総人口が約 16 万人だったことを考えると驚くべきことである。これに加え、「女房がめしをたくのを忘れて」反対運動に参加したり、老人たちが「ウチワダイコのない人も買いこんで、悪魔退散！ダンツクダンツク、富士石油は大悪魔！」と唱えながら、コンビナート計画撤回祈願祭を行なったといったような出来事からも、当時の反対運動が老若男女問わず多くの人々の自主的行動によって支えられていたことが分かる⁴⁾。また、公害予防調査を行ってきた科学者たちも、コンビナート建設反対の宣伝活動や学習会での指導などを行ってきた医師たちも自らの足で自主的に行動した点が特筆される。

このように、問題の所在を掴むための「問題を知る」姿勢、得た情報に科学的な裏付けをすることで、問題の本質を見極めるための「問題を学ぶ」姿勢、そして、問題を解決するために「自主的に行動する」姿勢が多くの人に浸透していたからこそ、この東駿河湾地域開発問題における、コンビナート建設反対運動はコンビナート計画の撤回という成果をあげ、郷土の住環境を守ることに成功したと捉えることができる。

(2) 沼津・三島石油コンビナート進出計画運動の成果を今後の地域における環境教育に活かすために

1) ー現代の地球環境問題への取り組みの視点、方法論の再考ー

地球環境問題をはじめとした環境問題に対して関心が高まる中、環境教育に対する取り組みが進められてきている。そして、これから環境教育はますますその重要性を増していくことが予想される。

そのような環境教育に対して、東駿河湾地域開発計画に対処した沼津・三島石油コンビナート進出計画反対運動から学んだ「問題を知ること」「問題を学ぶこと」「問題の主体として行動すること」の重要性という認識は、現代の環境問題の解決に活かしているのだろうか。

中教審もいう、「環境教育を行う上で、環境と人間との関わりや環境問題について理解を深めるとともに、自ら行動して環境を保全し、よりよい環境を創造していくこととする実践的な態度を育成することは非常に大切なことである」と⁵⁾。

これはまさに、東駿河湾地区地域開発問題から得た「問題を知ること」「問題を学ぶこと」「問題の主体として行動すること」の重要性という教訓と同様のものであり、東駿河湾地区地域開発問題に対処した住民運動の成功は現代の地球環境問題を考えていく上でも大きなヒントになると考えられる。

2) 各地域における環境教育と東駿河湾地区地域開発問題

東駿河湾地域開発問題から学んだ「問題を知ること」「問題を学ぶこと」「問題の主体として行動すること」の重要性という教訓は現代の地域における環境教育にも活かしていけるのだろうか。

ところで、「グローバルに考え、地域で行動する」(“Think globally, Act locally”)というキーワードが、今日では各国および日本の各自治体・各学校等の環境教育・国際理解教育の標語になっている。また、近年では、「地域に根ざした環境教育」が重視され、学習者の環境に対する感性や価値観を培うことが求められるようにもなった。

この視点は、東駿河湾地域開発問題の中で地元の住民や科学者たちによって行われてきた調査や報告会、学習会といえる。それゆえ、東駿河湾地域開発問題に対処した住民たちの活動は、現代の地域における環境教育に対しても活かしていくことのできるものだと考えられる。

例えば、里山保全活動やビオトープづくりなどのように、住民たちが地域づくりに直接参加する学習方法は非常に有効であるといえる。

自らの行動によって住環境の整備に貢献し、また、地域の自然を肌で感じ、自分達の住環境の状況を知ることが出来る。加えて、郷土への愛着も育むことができ、地域の環境保全への意識を高める事ができる。学習の機会としても、学校において総合的な学習の時間や生活科、理科などの教科を利用しての実習授業、地域においては生涯学習やボランティア、NPO 活動などいろいろな場が用意されており、参加しようと思えば誰でも参加することができる。

(3) 地域における環境教育の重要性

1) 地域における環境教育の重要性とその在り方

環境教育において、地球温暖化のような世界規模の環境問題を理解することも重要であるが、東駿河湾地域開発問題の際に行われた「松村調査団」と地域住民との協働のように、まず自らの郷土の自然に目を向けるべきである。

環境教育は、地域に密着したものであるべきだと私たちは考える。小論でみてきた「東駿河湾地区地域開発問題」は地域に根差した環境保全活動によって支えられたが、もし、地域の住民が地域の環境に対して関心が低くければコンビナート建設は阻止できなかったかもしれない。

日本の自然はすばらしい多様性を持っている。また、大都市の自然環境や住環境と地方の自然環境や住環境は当然異なっている。そのため、環境教育はそれぞれの地域社会の特性におうじて設計されるべきである。全国一律の「環境教育」よりも、地域の教育委員会や郷土史の専門家などの手によって、地域特有の環境教育のカリキュラムが編成されることが望ましい。

おわりに

本研究では、1960年代に起きた静岡県東駿河湾地区地域開発問題と、それに対処した地域の環境を守るための地域住民の活動を考察することで、地域における今後の環境教育の在り方について考えてきた。高度経済成長期の下、全国各地の自治体で重化学工業化による経済成長を狙った工場誘致が行われていた中で、工業化の流れに真っ向から反対した東駿河湾地区の住民の運動は衝撃的なものであった。この住民運動は最終的にコンビナート計画の撤回という成果を残しており、その後の国や自治体における環境政策に大きな影響を与えることとなった。

この運動が成功した背景として、地域住民たちは公害発生地への現地調査を行うことで問題の所在を知り、その学習会を通して問題の本質を学んでいったことに加え、問題を解決するために自ら行動を行なった面に学びの価値があることを、私たちは見出した。

「問題を知る」、「問題を学ぶ」、「問題の主体として行動する」という姿勢は現代の環境問題においても、各問題を解決するためにも発想と行動の糸口となり得るものだった。特に地域における環境教育においては、東駿河湾地区での住民運動が地域に根差した環境保全活動だったことから、参考になる部分

も多い。

例えば、住民と地元の科学者たちとの協働で行われた公害調査や公害学習会では、地域開発が住環境に及ぼす影響を学ぶと共に、地域の自然や住環境の素晴らしさを再確認する機会にもなっており、現代においても、このような郷土の自然を感じる機会というのは多く設けられていくべきだと感じた。

本研究での残された課題としては、ア. 地域における環境教育の具体的なモデルの提案ができなかったことである。3章において、里山保全活動やビオトープづくりなどの例を挙げてはいるが、これらの活動を奥山保全・広域生態系の再生にまで深く考察し、環境教育の具体的なモデルを自ら考え、提案することが必要であったと思う。また、本研究では住民運動に関して、東駿河湾地区で行われた住民運動のみに焦点を当てていたが、他地域で行われた住民運動も取り上げ、東駿河湾地区での住民運動との比較・考察も行っていくべきだったように思う。これらの点は今後の研究課題とし、地域住民としても自治体職員としても地域行政に携わっていく中で考察・検証していきたい。

〔注〕 【1の注】

- 1) 福島達夫『地域開発闘争と教師』明治図書1968年p.40
- 2) 福島、前掲書、p.66
- 3) 宮本憲一編『沼津住民運動の歩み』平凡社、1979年、p.32
- 4) 宮本憲一編、前掲書、p.32
- 5) 溝田豊治「コンビナート反対闘争以後」（松下圭一編『現代に生きる(6)市民参加』、東洋経済新報社、1971年、所収)
- 6) 沼津市史編纂委員会『沼津市史』p.309
- 7) 四日市再生『公害市民塾』HP、
8-1) 福島、前掲書、p.40、
8-2) 福島、前掲書、p.30
- 9) 西岡昭夫・飯島伸子「公害防止運動」(『現代都市政策4・都市と公害・災害』、岩波書店、1973年、所収)
- 10) 西岡昭夫「科学はだれのものかー沼津・三島・清水石油コンビナート反対闘争における調査活動の対決点ー」(国民教育研究所編『全書国民教育6 公害と教育』明治図書、1970年、p.186、所収)
- 11-1) 福島、前掲書、p.72、
11-2) 福島、p.50
- 12) 福島、前掲書、p.40

- 13) 福島、前掲書、p. 70
- 14) 宮本憲一編、前掲書、p. 82
- 15) 西岡、前掲書、p.196
- 16) 福島、前掲書、p. 68
- 17) 通商産業省・産業公害調査団(黒川調査団)著『沼津・三島地区産業公害調査報告書』、「まえがき」

【2の注】

- 1) 福島、前掲書、p.73
- 2) 四日市再生『公害市民塾』ホームページ
- 3) 福島、前掲書、p.70
- 4) 福島、前掲書、p.65
- 5) 中央教育審議会 HP『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』(第一次答申、1996年07月)の環境教育に関する記述を要約)

【参考文献】

- ① 原口清、海野福寿『静岡県の百年・県民百年史 22』山川出版社、1982年、
- ② 山田清人・藤岡貞彦・福島達夫編『公害と教育研究資料1・公害授業の実践記録』明治図書、1972年、
- ③ 地理教育研究会編著『社会科地理問題講座3 「地域開発」学習の構想』明治図書1969年
- ④ 公害教育研究会編『公害問題と教育』日本標準、1971年、
- ⑤ 『ジュリスト・開発と保全特集』有斐閣、1976年
- ⑥ 「公害と教育」研究会編『「公害と教育」実践』明治図書、1972年
- ⑦ 国民教育研究所編『全書国民教育4 「地域開発」政策と教育』明治図書、1969年
- ⑧ 曾貧『日本における「公害・環境教育」の成立—教育実践／運動／理論の分析を通して—』(一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程・博士論文、2007年)

